

令和4年

# 年末年始の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 12月10日(土)～令和5年1月3日(火)



交通安全シンボルマーク

## 運動の目的

年末年始は、社会経済活動が活発になることから慌ただしさが増すほか、帰省に伴い人の動きも広範囲になるため、交通量が増加する。

また、忘年会や新年会等の飲酒の機会も多くなることから、飲酒運転に起因する重大事故の発生が懸念される。

こうしたことから、県民一人一人の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故を抑止する。

## 運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保	12月13日(火)
夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶	12月16日(金)
自転車の交通ルール遵守の徹底	12月19日(月)
横断歩道における歩行者優先の徹底	12月23日(金)

## 運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、4つの重点を中心に地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加のものとなるように、新聞、テレビ、ラジオを始めとする各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

# 実施要綱

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子供と高齢者を始めとする歩行者の特性の理解</li> <li>●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底</li> <li>●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行</li> <li>●サポカーの利用促進</li> <li>●運転に不安を覚える者への安全運転相談窓口の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導</li> <li>●体験型講習会等の開催と参加勧奨</li> <li>●地域でヒヤリ地図の作成</li> <li>●子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進</li> <li>●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用</li> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成</li> <li>●通学路等における安全指導</li> <li>●通学路等の点検と危険箇所の把握</li> <li>●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用</li> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進</li> </ul>
夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行</li> <li>●夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用</li> <li>●飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択</li> <li>●二日酔いによる運転の禁止</li> <li>●ハンドルキーパー運動の推進</li> <li>●妨害運転（あおり運転）の禁止</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止</li> <li>●ドライブレコーダーの利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行</li> <li>●反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進</li> <li>●夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用の励行</li> <li>●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底</li> <li>●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進</li> <li>●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進</li> <li>●反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進</li> <li>●夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用の励行</li> <li>●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底</li> <li>●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等の危険性に関する周知</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知</li> </ul>
自転車の交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの正しい理解と実践</li> <li>●交差点等における一時停止、安全確認の徹底</li> <li>●夜間における早めのライト点灯の活用促進</li> <li>●全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底</li> <li>●自転車安全利用五則の実践</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底</li> <li>●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行</li> <li>●全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの指導の徹底</li> <li>●体験型交通安全教育の実施</li> <li>●全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入促進</li> </ul>
横断歩道における歩行者優先の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進</li> <li>●横断歩行者に「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道は歩行者優先が運転者の義務であることの再認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認</li> <li>●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種会議・講習会等を通じた横断歩道におけるルールの周知徹底</li> <li>●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進</li> </ul>

## 機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励

住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全  
シンボルマーク

令和4年 年末年始の

# 交通安全県民運動

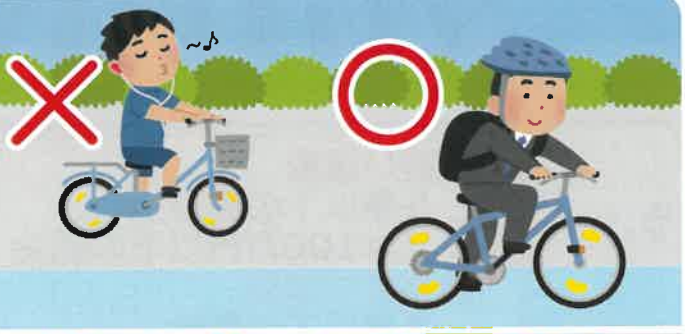
実施期間：令和4年 12月10日(土)～令和5年 1月3日(火)

## 運動の重点

子供と高齢者を始めとする歩行者の  
安全確保



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び  
飲酒運転の根絶



自転車の交通ルール遵守の徹底



横断歩道における歩行者優先の徹底

## 県下の統一行動日

- 12月13日(火) 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- 12月16日(金) 「夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶」を呼びかける日
- 12月19日(日) 「自転車の交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 12月23日(金) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会

問合せ先 山口県環境生活部県民生活課 TEL.083-933-2619

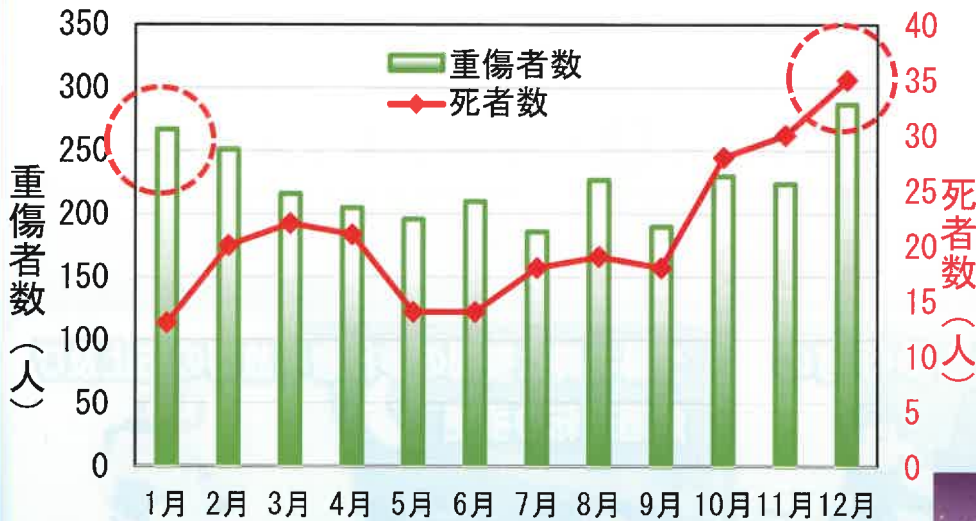


# 年末年始を無事故で過ごしましょう！



## ○ 年末年始は重大な交通事故が多発！

＜過去5年の月別死者数及び重傷者数の推移＞



**死者数は12月が最多  
重傷者数は12月が最多、  
次いで1月が多い**

(日没が早くなるにつれて死者数が増加)



### ドライバーの方へ

- ・ **早め**のライト点灯
- ・ **ハイビーム**の上手な活用
- ・ 慣れた道でも**危険予測**した運転

### 歩行者の方へ

- ・ **明るい服装**と**反射材**の活用

## ○ 飲酒運転は絶対にダメ！

お酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。

また、運転をした本人だけでなく

- ・ お酒を飲んだ人に**車両を提供**した人
- ・ 車両を運転すると分かっている人に

**お酒を提供**した人

- ・ 飲酒運転している**車両に同乗**した人

についても、厳しい罰則があります。

### 酒酔い運転

5年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金

### 酒気帯び運転

3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金



## ○ 横断歩道は歩行者優先！

### ドライバーの方へ

- ・ 横断歩道に近づいたら**減速**
- ・ 歩行者がいたら**確実に停止**
- ・ 「お先にどうぞ」の**ハンドサイン**

### 歩行者の方へ

- ・ 確実な周囲の**安全確認**
- ・ 「渡ります」の**ハンドサイン**